

平成 30 年 12 月 11 日

お客様各位

東京都新宿区歌舞伎町 2 丁目 46 番 5 号  
ライフティ株式会社  
代表取締役 馬場 智

### 特定商取引法で行政処分を受けた加盟店との取引について

拝啓 時下ますますご清洋のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は平成 30 年 12 月 5 日付で、滋賀県より特定商取引法に基づく行政処分（業務停止命令・3 ヶ月）を受けたセリユール株式会社（本社：石川県金沢市）との間で、クレジット取引に係る加盟店契約を締結しておりましたことをご報告いたします。

同社との弊社クレジット契約をご利用のお客様で、ご不明点などございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具

#### 【お問い合わせ先】

■ ライフティクレジットをご利用のお客様

お客様相談窓口 TEL：03-6732-1450

受付時間：9:30～20:00（年末年始は除く）

以上